

基本構想

平成 18 年度(2006)～平成 27 年度(2015)

I まちづくりの目標

1 まちづくりの基本理念

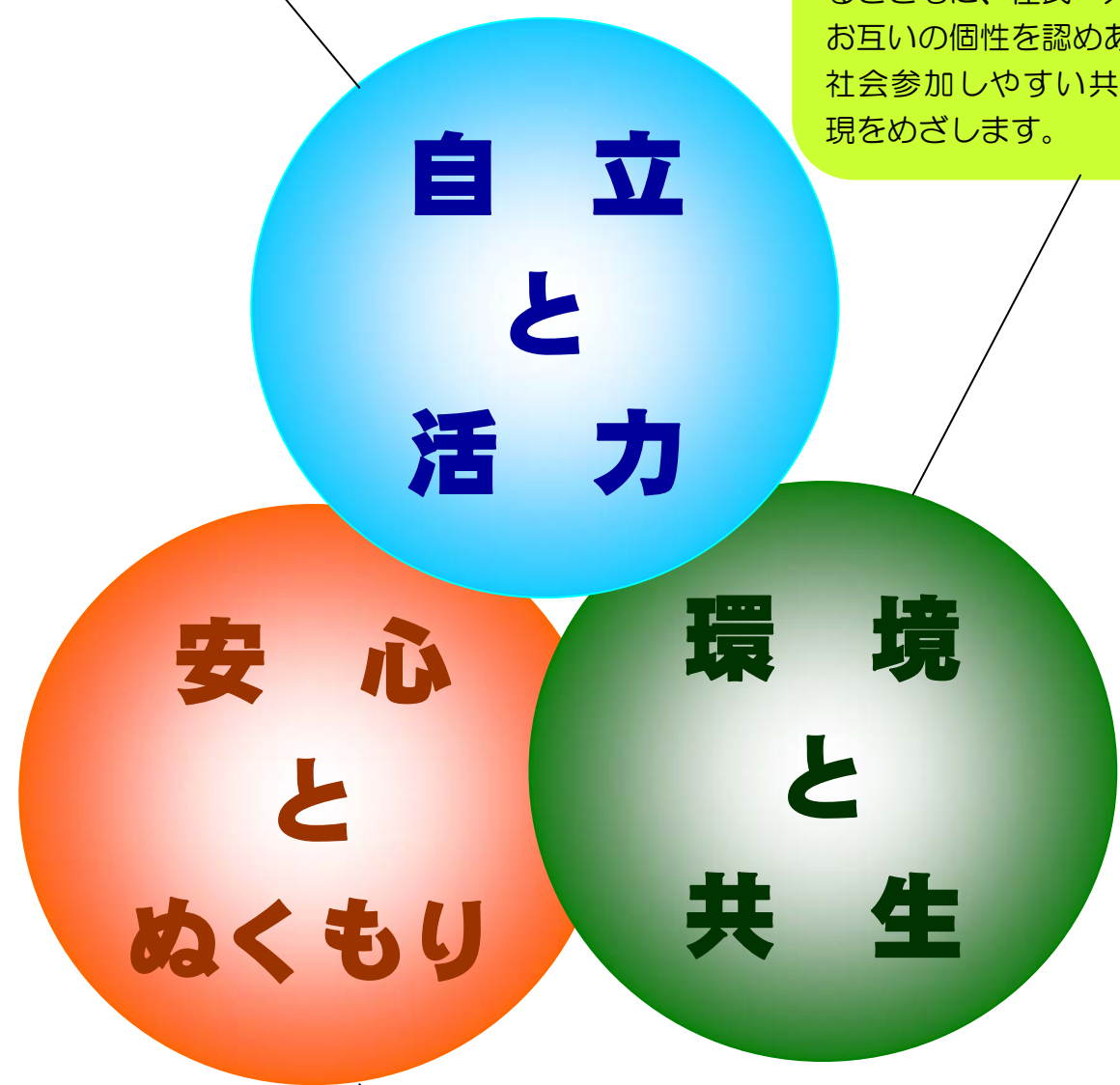
近年、地方分権の進展に伴って自治体としての自立性が求められており、特に三芳町は圏域の合併に際して、自主自立の道を選択しました。このことから、今後、町は、住民と行政の協働により、特色を出したまちづくりを進めていくことが求められています。

第4次総合振興計画の策定にあたっては、第3次の課題や実績をふまえても、社会情勢の変化に伴う新たな課題に対応するため、町民意識調査や地域懇談会等、さまざまな機会をとおして住民意識が反映されるよう政策を調整し、パートナーシップ[※]のまちづくりという考え方を基本として、今後、各分野の施策に三芳独自のカラーが創出されやすいような実効性のある手づくりの計画を策定することとしました。

「町民意識調査」の結果からは、将来のまちのイメージとして「みどり（公園緑地等）」「暮らし（公共交通・防犯等）」「人にやさしい・ぬくもり（健康福祉等）」「活力・元気（産業・文化等）」などが浮かび上がってきました。施策への要望などは、第3次策定時の住民意識と重なる部分が多く、行政による10年間の事業評価からも依然残されている課題があることから、一定の継続性を保ちながらも、自治体としての個性をもって地域の暮らしを創造し、住民が自らその力を発揮して行政とともに新たな課題に立ち向かうことができるような環境づくりが必要です。

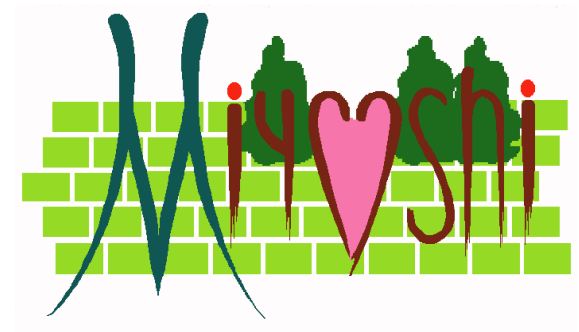
自立性をもった特色あるまちづくりを創造していくため、住民と行政のパートナーシップを進めます。また、各分野で地域資源を発掘し、地域発信型の文化を創造するとともに、地域経済が発展するよう活力あるまちづくりをめざします。

うるおいのある地域生活を送れるよう、みどりとひとが共生する環境重視のまちづくりを進めるとともに、住民一人ひとりが、お互いの個性を認めあい、誰もが社会参加しやすい共生社会の実現をめざします。



コミュニティの重要な役割としての地域の防犯や防災について、積極的に支援し、安全安心なまちづくりをめざします。また、住民一人ひとりの実情にあわせた、きめ細かな健康や福祉の増進を図るとともに、地域ぐるみで子育てや教育が行えるような環境づくりを進めます。

※パートナーシップ=協働。行政・住民・NPO・企業など、立場の異なる組織や人同士が、明確な目的のもとに、対等な関係を結び、それぞれの得意分野を活かしながら、連携し協力しあうこと



みんながつくる

みどり

いきいき

ぬくもり のまち



中学生表紙デザイン応募作品
「人々との絆」 鈴木沙祐里さん

「ひと みどり ぬくもり のまち」を目標とした第3次総合振興計画は、町民意識調査の結果からも、まちの住みやすさ、施策の満足度など、一定の成果を残しました。

しかしながら、依然、積み残された課題もあり、まちの将来像として引き継ぐべき理念であることから、第4次総合振興計画においては、「ひと みどり ぬくもり」の将来像を基礎に、新たなまちの方向性として「自立」「共生」「活力」「健康」「安心」等の概念を加味する必要があります。

これらのことから、まちの新たな将来像を「みんながつくる みどり いきいき ぬくもり のまち」と定めます。これは、「協働のまちづくり」を基本に置き、住民の財産である「みどり」を子孫に引き継いでいけるよう協力しあうとともに、誰もが健康でいきいきと生産活動を営み、安心とぬくもりを実感できる暮らしをまちぐるみで創造していこうとする姿です。

3

施策の基本方針



将来像である「みんながつくる みどり いきいき めくもり のまち」を実現するため、5つの基本方針を定めて、施策を推進します。

パートナーシップのまちづくり

(住民参画・情報交流・行財政運営)

社会情勢の急激な変化に的確に対応できる自立した高度な行政機能が求められています。行政情報の発信を積極的に行いながら、住民や民間の「知恵と力」を活かした協働のまちづくりを進めます。また、地域コミュニティを活性化して住民自治を促進するとともに、男女共同参画や人権意識の高揚を図り、個性を認め合う共生社会、差別のない社会の実現をめざします。行財政運営については、厳しい財政状況がつつく中、住民の立場に立った行財政改革を行い、コスト意識をもって運営の効率化に努めます。

健康とめくもりのまちづくり

(住民生活・健康・福祉)

「健康」は、すべての住民の願いであり、自立した活力のあるまちづくりへのキーワードです。健康管理意識の高揚とともに、きめ細かな健康増進施策や疾病予防事業、救急を含めた医療ネットワークの充実を図ります。また、急速な少子高齢化に配慮した安心のめくもり施策を重点的に推進するとともに、人にやさしいバリアフリー※な地域の創造をめざし、福祉環境の整備を図りながら、住民の皆さんの協力のもとに、サポート体制の強化に努めます。

※バリアフリー＝障がいのある人が社会生活していく上で障壁（バリア）となるものを除去すること

豊かな生涯学習をはぐくむまちづくり

(教育・文化・スポーツ)

生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の各種活動を促進するため、地域や大学、関連機関と連携しながら、住民が主体的に活動しやすい環境づくりに努めるとともに、交流ネットワークの支援を積極的に推進します。さまざまな出会いや学びあいを通して、創造や感動の喜びを味わえるよう、活動拠点の整備や参加・学習の機会、情報提供の充実を図ります。また、学校教育においては、基礎的・基本的学習に重点をおくとともに、「生きる力」を身につけられるよう、地域や学校の特性、児童生徒の実情等に配慮した創意ある教育課程を編成し、特色のある教育活動を推進します。

みどり豊かで安心のまちづくり

(都市整備・建設・防犯防災)

活力のあるまちづくりをめざすには、暮らしを重視した都市基盤の整備が不可欠です。住民の財産である「みどり」を基調とし、防犯・防災等の危機管理を考慮した、誰にもやさしい魅力的な都市空間が創出できるよう、地域の声を取り込みながら地域特性に配慮した計画的な整備・充実を図ります。

環境と調和した活気にあふれるまちづくり

(産業・環境)

環境問題は地球規模で深刻化し、大量生産・大量消費・大量廃棄という社会システムから、人や環境にやさしい社会へと人々の意識が高まっています。クリーンな生活環境をめざし、住民や企業の協力のもとに、資源循環型のシステムづくりをまちぐるみで推進します。また、農業や個人商店の後継者問題、経営の近代化、中小企業の支援に積極的に取り組み、地域産業が活性化していきいきと働くことのできるまちの創造をめざします。